



## 申し込み等について

- ◆ 申込者の住民票をお持ちになり、墓地使用許可申請書を提出してください。  
※使用料および管理料は、後日発行する納付書により金融機関等で納付してください。
- ◆ 次年度以降の管理料は、別途ご案内する納期限までに納付してください。
- ◆ また、次のような場合も、町民課へ申請が必要です。
  - ・ 墓石等を設置する場合  
(1週間前までに申請してください。)
  - ・ 利用者の住所、氏名が変更になった場合
  - ・ 利用権を相続人等が承継する場合
  - ・ 墓地を返還する場合
- ※各申請書の書き方等については、町民課まで問合せください。  
※申請時には印鑑が必要です。(スタンプ印は不可)
- ◆ 宗教・宗派は問いません  
仏教・キリスト教等、どのような宗教・宗派でもお求めになれます。

## 墓地の設置及び管理について

- 一 墓碑の高さは、3m以内とすること。
- 二 盛土の高さは、40cm以内とすること。
- 三 周囲の土留めは、石材又はコンクリートで築造するものとし、上屋類、板べい等これらに類する施設を設けないこと。
- 四 樹木を植栽する場合は、その高さは、2m以内とし、常に整理整形して、通路その他六戸霊園(以下「霊園」という。)の施設又は隣接地に支障を及ぼさないようにすること。



- ◆ JR三沢駅から車で5分
- ◆ 六戸町中心部から車で10分
- ◆ 見学は自由です。



## 申し込み・問合せ先

六戸町役場 町民課

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60

TEL (0176) 55-3111 / FAX (0176) 55-3031

# 六戸霊園

